

◎議案第 8 号 北吉原ふれあいプラザの指定管理者の指定について

○議長（山本浩平君） 日程第5、議案第8号 北吉原ふれあいプラザの指定管理者の指定についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 議8-1でございます。議案第8号 北吉原ふれあいプラザの指定管理者の指定について。

指定管理者を次のとおり指定する。

平成25年12月6日提出。白老町長。

次のページ、議案説明でございます。北吉原ふれあいプラザの指定管理者として北吉原ふれあいプラザ管理運営委員会を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

本件、指定管理者の候補者の選定につきましては、白老町公の施設の指定管理者制度に関する指針及び白老町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に定める基準により審査したところでありますが、現指定管理者である北吉原ふれあいプラザ管理運営委員会が当該施設の管理を適切に行うことができる団体と認め、指定管理者の候補者として指定したものでございます。

なお、当該団体を指定管理者の候補者としたことにつきましては、同条例第4条第2項に規定する白老町指定管理者候補者選定委員会も了承しているところでございます。

次のページに参考資料として北吉原ふれあいプラザ管理運営委員会の概要の調書を添付してございます。説明につきましては省略させていただきます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第8号 北吉原ふれあいプラザの指定管理者の指定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。